

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	早期事業着手に向けた取組			
施策	駐留軍用地跡地利用の促進に向けた取組				
(施策の小項目)	—				
主な取組	跡地利用を推進するための公有地の拡大	実施計画 記載頁	327		
対応する 主な課題	<p>○県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。</p> <p>(補足) 返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地は、約9割が民有地で公有地が極端に少ない状況であり、跡地開発では必要な公共施設用地の確保の遅れが跡地開発事業の遅延に繋がることから、返還前の早い段階から公有地を確保する必要がある。</p>				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	跡地利用を推進するための公有地の拡大(普天間飛行場の跡地利用に必要な道路用地等の確保を行う。)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	土地の取得(返還までに必要な土地の確保を目指す)					→	県・市
担当部課	企画部企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特定駐留軍用地内土地取得事業	1,366,768	1,339,425	特定駐留軍用地内(普天間飛行場)の土地取得を行った。(返還後の道路整備に必要な土地171,500㎡を取得予定。そのうち、31,513.14㎡を平成25年度中に取得。)	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
土地の取得			—	31,513.14㎡
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	公有地の拡大のため普天間飛行場内における土地47筆、31,513.14㎡を取得したことにより、返還後の早期の事業着手に繋げることができる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特定駐留軍用地内土地取得事業	1,572,074	特定駐留軍用地内(普天間飛行場)の道路用地として必要な土地(35,000㎡、申し出のため筆数未定)を取得する。【基金事業】	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度から特定駐留軍用地内(普天間飛行場)の土地取得を行うにあたり、宜野湾市と連携し、同市軍用地等地主会及び地権者への説明会を3回開催した。
 また、普天間飛行場内の土地を宜野湾市や県へ買取り希望の申出を行った地権者に対して、沖縄県土地開発公社とともに個別相談を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
普天間飛行場内の土地取得実績	31,513.14㎡ (25年)	—	—	—	—
状況説明	平成25年6月11日に特定事業の見通しを公表し、跡地利用推進法に基づく普天間飛行場の土地取得を開始した。特定事業の見通しで、将来の道路用地として必要とされる171,500㎡の土地を取得するために、引き続き先行取得に取り組み、返還後の駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を図り、課題解決に繋げていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・跡地利用推進法に基づく土地先行取得制度は、政令において、市町村の条例(規則)により100㎡まで引き下げることができることとなっているが、宜野湾市や同市軍用地等地主会から100㎡未満の土地も同法の制度に基づく買取り対象にできるよう要望がある。
- ・普天間飛行場内の土地を地方公共団体等へ売りたいと申出された土地の分筆作業や、権利関係(共有、抵当権等)の確認や清算に時間を要する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・より多くの地権者から土地を買取り、地権者数の増加を抑制することにより、円滑な地権者の合意形成に繋がることから、100㎡未満の土地についても、買取り対象とできるように取組む必要がある。
- ・土地の買取り協議を円滑に行うため、早い段階から買取り対象となる土地についての権利関係等の情報を把握することが重要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・跡地利用に対する円滑な地権者等との合意形成を図るため、宜野湾市や市軍用地等地主会の要望も踏まえ、現在買取りの対象とされていない100㎡未満の土地についても、買取り対象とするような制度の拡充を国に働きかけていく。
- ・また、買取りの申出がなされた土地については、買取る土地の情報を把握し、早期に共有者や抵当権者と交渉するし、抵当権抹消承諾を得る等、円滑な土地の買取り可能となるような状況を整備する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の計画的な整備		
施策	駐留軍用地跡地利用の促進に向けた取組			
(施策の小項目)	—			
主な取組	普天間飛行場等の駐留軍用地の跡地利用の促進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査を行う。 ・大規模駐留軍用地跡地利用推進費 ・駐留軍用地跡地利転用促進事業費	実施計画 記載頁	327	
対応する 主な課題	○県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。 ○跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。 ○平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、国及び関係市町村と密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、沖縄に潜在する発展可能性を最大限に発揮できるよう有効かつ適切に取組む。 (補足) 返還が予定されている駐留軍用地跡地の利用にあたっては、各跡地の利用計画を総合的にマネージメントし、効率的に整備することが重要であり、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点から役割を連携・分担した跡地利用の方向性を示し沖縄全体の発展につなげる必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	駐留軍用地の跡地利用の促進を図るため、跡地利用計画の策定に向けた調査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
					→	→	県・市
	跡地利用計画の策定に向けた調査を行う。						
担当部課	企画部企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
大規模駐留軍用地跡地利用推進費等	71,572	64,127	跡地利用計画の策定に向けた下記調査・検討業務を行った。 ・普天間飛行場跡地利用計画策定調査 ・中南部都市圏駐留軍用地跡地と周辺市街地の整備計画に関する検討調査 ・返還跡地に係るまちづくりのあり方検討 ・駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
普天間飛行場跡地利用計画策定調査等の実施			—	調査を実施済み
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた調査検討を行うことで、跡地利用計画内容の具体化に繋がり、返還後の円滑な跡地利用の推進を図ることができる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
大規模駐留軍用地跡地利用推進費等	71,572	駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進を図るため、跡地利用計画策定に向けた下記の5件の調査を実施する。 ①普天間飛行場跡地利用計画策定調査 ②中南部都市圏駐留軍用地跡地と周辺市街地の整備計画に関する取組方針策定調査 ③沖縄県広域緑地計画基礎調査 ④中南部都市圏駐留軍用地跡地スマートシティ検討業務 ⑤(仮称)普天間公園整備基礎調査	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度に広域計画やこれまでの取組の成果を踏まえて、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた中間的な成果として取りまとめた「全体計画の中間とりまとめ」を策定した。
「中間とりまとめ」を踏まえて、跡地利用計画策定に向けてそれぞれの検討項目毎に内容及び手順を整理し今後の取り組みのロードマップとなるような行程計画を策定した。
また跡地利用計画策定に向け、県民、地権者等から「中間とりまとめ」に対する意見を聴取し今後の計画づくりへ反映させる必要があり、「中間とりまとめ」について県民等に判りやすい情報発信を行うため、プロモーション映像の作成を行った。

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	成果指標は設定していないが、跡地利用計画策定に向けた調査を実施するとともに、県民、地権者等にプロモーションビデオや県民フォーラム等で情報発信を行い跡地利用の気運醸成を図ることにより、返還後の駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用のための課題解決に繋げていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ① 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けては、行程計画に基づく取り組みを着実に推進する必要があり、計画内容の具体化を図るための基地内の立ち入り調査の実施や国、県関係部局及び宜野湾市との連携が重要となる。
- ② 計画を策定するにあたっては、県民、地権者等との合意形成を図るとともに、社会情勢の変化や県民、地権者等のニーズを踏まえた検討が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- (1)-①について
計画内容の具体化を図るためには、基地内立ち入り調査に向けた取組や関係部局と相互連携した継続的な推進体制を構築する必要がある。
- (1)-②について
地権者等の合意形成や県民の跡地利用への気運醸成に向けて、多様な跡地利用関係者を対象とした多角的なプロモーションを行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- 3-(1)-①について
早期に跡地利用計画策定を行うため、跡地利用推進法に基づく基地内立ち入り調査のあっせん申請を行うとともに、沖縄県軍用地跡地利用促進連絡協議会(副知事及び関係部局長で構成)を効果的に活用し、全庁的な取組として相互連携を強化することで、計画内容の具体化に向けた取組を進める。
- 3-(1)-②について
多様な跡地利用関係者を対象とし、それぞれのニーズに合わせたプロモーションを行うことで、県民全体の跡地利用への気運醸成を図る。